

「第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）」

とは？



意見募集期間

平成30年7月23日から平成30年8月21日

Q. どのような内容なの？

この計画は、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、長期的な視点から将来都市構造、土地利用の方針、都市施設の整備方針等を定めた、本市が定める都市計画の体系的な指針となるものです。

第2次戸田市都市マスタープランを平成24年11月に策定した後、社会情勢や土地利用が変化していること、新たに戸田市立地適正化計画の策定を予定していることを鑑み、この度、改定版を策定するものです。

Q. 市民生活にどのような影響を与えるの？

新しいマスタープランでは、将来的に起こることが予測される人口減少・超高齢社会に備えて、住環境や生活の利便性を向上させるとともに、豊かな水と緑をいかした美しい都市空間を創造し、産業との共生を図りながら、多様な暮らしや活動が可能となる、人と環境にやさしい公園都市を目指します。

皆様のご意見をお待ちしています！

